

# ナミビア月報

(2017年1月)

在ナミビア日本国大使館

## 【内政】

- 土地法案へのパブコメ期間延長
- クーゴンゲルワ＝アマディーラ首相、副党首に立候補せずか

## 【外交】

- 仏・アフリカサミットにシュレットヴァイン蔵相出席
- ガンビア新大統領へ祝意表明
- ガインゴブ大統領、AU 総会出席のためエチオピアへ
- ナミビア、APRM の36番目の参加国に

## 【経済】

- ガソリン価格引き上げ
- 世界銀行の経済見通し、ナミビアの成長率は1.6%(2016)、5.0%(2017)、5.4%(2018)
- 12月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比7.3%で3ヶ月変わらず
- ナミビア運輸公社、電気機関車6両購入 将来的に更に80両必要
- 仏 AREVA 社、2017 年もナミビアでのウラン採掘操業再開せず
- 大手製粉会社、主要製品の価格引き下げを発表
- 2016年の新型自動車の販売数は16,598台。前年(21,246台)比21.9%減
- ニューカッスル病で死んだ鶏等15,000羽超に

## 【社会】

- ヘレロ族・ナマ族代表グループ、虐殺問題で独政府を相手取りNYで集団訴訟
- 汚職・腐敗の認識度調査でナミビアは昨年の45位から53位へ後退
- 北部で大量の幼虫(worm)が発生し、穀物生産に悪影響
- ウィントフック市、違法洗車場取り締まり開始
- 環境保護団体、在ナミビア中国大使宛公開書簡をHPから削除

### 1. 内政

- 土地法案へのパブコメ期間延長

昨年11月24日にヌヨマ大臣によって一旦撤回された土地改革法案に関し土地改革省は、先月次官書簡をもって、同法案に関するパブリックコメントを12月15日～本年1月16日まで受け付けることしたが、期間が短すぎる等の批判を踏まえ、受付期間は2月

16日まで一ヶ月間延長された。

●クーゴンゲルワ＝アマディーラ首相、副党首に立候補せずか

19日付週刊紙コンフィデンテは、本年に予定されている SWAPO 党大会（注）において副党首選には出馬しないとする「ク」首相のインタビュー記事を掲載。どこまで本音を語っているのか、今後の同人の動きが注目される。

（注：2015年4月のポハンバ党首（前大統領）の党首辞任を受け、現在ガインゴブ副党首（現大統領）が党首代行も兼任中。2017年中に党大会開催が予定されており、ガインゴブ党首代行が党首に立候補することは明らかであるが、右に対抗して誰かが党首選に立候補するか、或いは、次期大統領有力候補と目される副党首に誰が立候補するかが注目される。）

## 2. 外交

●仏・アフリカサミットにシュレットヴァイン蔵相出席

13～14日、マリのバマコで開催された仏・アフリカ首脳会議にガインゴブ大統領代理として、シュレットヴァイン蔵相が出席した（ムシェレンガ国際関係・協力省副大臣他同行）。

●ガンビア新大統領へ祝意表明

20日、国際関係・協力省は、12月の大統領選挙で選出されたアダマ・バロウ氏のガンビア大統領就任を祝すと共に、退任を表明しないジャメ前大統領をこの日より正統と認めないこととする旨の次官名のメディアステートメントを発出した。

●ガインゴブ大統領、AU 総会出席のためエチオピアへ

27日、ガインゴブ大統領は、AU 総会出席のためウイントフックを出発（31日帰国）。

●ナミビア、APRM の36番目の参加国に

28日、エチオピア訪問中のガインゴブ大統領は、アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム（APRM）に参加するための覚書に署名。ナミビアは同システムに参加する36番目の国となった。

## 3. 経済

●ガソリン価格引き上げ

4日、鉱山・エネルギー省は、1月のガソリン価格の引き上げを発表。無鉛ガソリンは20セント上がり N\$10.68/l、また、ディーゼルは30セント上がり、N\$10.58/l (Diesel 500ppm) 及び N\$10.63/l (50ppm) に。

●世界銀行の経済見通し、ナミビアの成長率は1.6%(2016)、5.0%(2017)、5.4%(2018)

世界銀行は、1月に公表した世界の経済見通しにおいて、2016年、2017年及び2018年

のサブサハラアフリカの平均経済成長率はそれぞれ 1.5%、2.9%、3.5%と予測。

ナミビアについては、それぞれ 1.6%、5.0%及び 5.4%と予測しており、いずれもサブサハラ平均を上回っているが、2016 年の数字については、IMF やナミビア中央銀行が予測した 2.5%を大きく下回っている。

● 12月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比 7.3%で3ヶ月変わらず

12日に国家統計局（NSA）が公表した12月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比 7.3%で、10月から3ヶ月変わらず。

これにより、2016年のCPI平均値は6.7%（参考：3.4%（2015年）、5.4%（2014年））

●ナミビア運輸公社、電気機関車6両購入 将来的に更に80両必要

13日、ナミビア運輸公社（TransNamib）が購入した6両の電気機関車がウォルヴィスベイに陸揚げされた。いずれもブラジル生産のGE社製。16日付ニュー・エラ紙（政府系）によれば、同公社は右6両以外に97両の機関車を保有しているが、動いているのは52両のみであり、そのほとんどが建造後50年以上を経過している。同公社の社長代行のHippy Tjivikua氏は同紙インタビューに答え、「更に80両の機関車が必要。現有車両を修理するより新規購入の方が安価に済む」と説明する一方、線路の老朽化を指摘。右補修無しに新型車両は利用できないとした。

●仏 AREVA 社、2017 年もナミビアでのウラン採掘操業再開せず

17日付ナミビアン紙は、仏 AREVA 社が、ウランの国際価格下落により採算が合わなくなったことから2012年に操業を停止し、それ以後メンテナンスのみを行ってきた同社保有のウラン鉱山（Trekopuje）について、2017年も操業再開しないことを決定した旨報じた。ただし、同社が保有する海水淡水化プラントは引き続き近隣への水供給のため操業を継続するとしている。

●大手製粉会社、主要製品の価格引き下げを発表

27日、大手製粉会社 Namib Mills 社は、最近のナミビアドル安の改善傾向及び降雨による近隣諸国の穀物生産増等に鑑み、2月7日に自社製品の価格引き下げを実施すると発表。トウモロコシ粉は12%、小麦粉、ヒエ粉、パスタ類は6%、米も7%程度引下げ。ただし、砂糖は据え置きとなる。同社は昨年2度にわたり同社製品の価格を引き上げていた。

●2016年の新型自動車の販売数は16,598台。前年（21,246台）比21.9%減

大手保険会社 IJG Securities 社が公表した12月の新車販売台数は、1,066台（乗用車：440、小型商用車：591、中型商用車：18、大型商用車：17）。

これにより、2016年の新型自動車販売総数は16,598台となり、前年（21,246台）比21.9%減となった。新型乗用車販売（7,006台）のうち、トヨタ（29%）がシェアトップ。続いてフォルクスワーゲン（28%）、フォード（7%）、ベンツ（5%）等。中型商用車（8838台）も、トヨ

タ(48%)がシェアトップ。続いて日産(16%)、フォード及びいすずが各11%で、中型商用車の約4分の3が日本車。

●ニューカッスル病で死んだ鶏等15,000羽超に

23日付ニュー・エラ紙は、昨年8月の発生以来北部4州(オハングウェナ、オムサティ、オシャナ、オシコト)でニューカッスル病により死んだ鶏等の数が15,687羽に達したとする農業・水・森林省副主任獣医の発言を報じた。右獣医によれば、同4州との間の鳥類及び卵の移動禁止は継続される。

#### 4. 社会

●ヘレロ族・ナマ族代表グループ、虐殺問題で独政府を相手取りNYで集団訴訟

5日、ヘレロ族及びナマ族の代表者が、NYの連邦地方裁判所に独政府を相手取り集団訴訟を起こした。1904~1908年にかけて独軍によって行われた両種族虐殺関連でナミビア及び独両政府によって行われている交渉に参加する権利の確保等を主眼とするもの。1789年の米国「外国人不法行為請求権法(the Alien Tort Statute)」に基づくもの。ヘレロ・ナマ大虐殺に関し、ナミビア人が米国の裁判所に訴えたのは2001年にヘレロ族が独政府及びドイツ銀行(Deutsche Bank)を相手取り損害賠償を求め不成功に終わった例に続き今回で2回目(9日付ナミビアン紙)。

一方、19日、ヘレロ族及びナマ族の一部が組織する団体「ONCD1904」は記者会見を開き、上記集団訴訟の原告が「全てのヘレロ族及びナマ族を代表する」としていることに対し異論を唱え、大虐殺に関する二国間交渉は政府に委ねるべきとして、集団訴訟を行った団体との立場の違いを明らかにした。

●腐敗の認識度調査でナミビアは昨年の45位から53位へ後退

25日、国際NGO「Transparency International」が公表した2016年世界の汚職・腐敗認識度高さ(corruption perception index 2016)によれば、ナミビアは世界176ヶ国中で第53位(昨年45位)。アフリカで第5位。アフリカ上位はボツワナ(35)、カーボ・ヴェルデ(38)、モーリシャス(50)、ルワンダ(50)。

●ウィントフック市、違法洗車場取り締まり開始

25日、ウィントフック市は市内に700軒はあると言われる洗車場のうち、正式に登録された約300軒以外の違法洗車場取り締まりを開始すると発表。違法洗車場経営の罰金は1000~2000ナミビアドル。悪質な者は水道の供給を差し止めることとしており、水不足解消へ向けた実力行使へ。

●北部で大量の幼虫(worm)が発生し、穀物生産に悪影響

昨年末頃から、北部の州(オムサティ、オハングウェナ、西及び東カヴァンゴ、ザンベジ)で多数の幼虫が発生し、特に北部主要農産品であるトウモロコシ(maize)に被害が広が

っている。大量発生理由について農業・水・森林省は最近の降雨を指摘。殺虫剤散布で対応中なるも作物への被害の全体像は明らかになっていない。

●環境保護団体、在ナミビア中国大使宛公開書簡をHPから削除

先月在ナミビア中国大使宛公開書簡を発売し、密猟・象牙密輸等環境保護に反する犯罪に手を出す中国人への対応を求めたナミビア環境会議所(Namibian Chamber of Environment : NCE)代表他は、4日、同大使館に於いて中国大使他関係者と対応を協議。中国大使より、環境団体とも協働して対処していくとの言質を勝ち取り、公開書簡を同団体のHPから削除した。NCE代表は、右削除は同団体の活動の後退を意味するのではなく、中国大使(館)側と協働することへの友好的意思表示に過ぎないと説明。

(了)